

平成 29 年 6 月

学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園
大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校 静岡校
学校関係者評価委員会

平成 29 年 3 月に実施された自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下 10 項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

1. 教育理念・目標

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価された。

名古屋大原学園全体で「学園の基本運営方針」「学園の教育目標」「学園スローガン」を掲げ、職業もしくは実際生活に必要な専門能力・一般常識能力・社会的能力の育成に努めている。

専門課程の教育は、その教育目標を「早期大人化教育」「学科の専門教育」と定め、「精神的経済的な独立意識と社会やクラスの形成者意識の養成」及び「資格試験に合格する能力と就職に必要な能力の養成」を目指している。

平成 27 年度に「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか」について「やや不適切」と評価を受け、平成 28 年度は学生手帳の活用を通じて学生への浸透を図ってきたが、保護者若しくは、入学前の高校生、高校生の保護者にさらなる浸透を図る必要がある。

【今後の改善方策】

「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか」について平成 28 年度は保護者への周知はまだ不十分であったと判断し、平成 29 年度より新入生を迎えた直後に保護者ガイダンスを行い、在校生に行う教育理念・目標に関する説明と同等の啓蒙を行い、保護者への浸透を図っている。

また、外部接触の多い広報担当者には、教育理念・目標に基づく教育の成果として、在学期間中に成長した学生の様子を適宜把握したうえで外部への伝達に正確を期すことから、必要に応じ授業に参加させることとしている。

【関係者評価】

自己点検評価の数値を平成 28 年度と平成 27 年度とで比較すると、教育理念・目標に関し「適切」

が増えていることが伺えるが、これは喜ばしいことである。

これについて確認したところ、平成29年4月に実施した保護者オリエンテーションに備え、平成28年度中に学校の教育理念や入学目的を教員間で再確認し、どのように新入生の保護者に伝えるかを準備したとことに起因するものであり、このオリエンテーションが課題として挙げられていた保護者への教育理念の周知に関し、有意義であることを教員が理解し、このオリエンテーションでは全教員が保護者にメッセージを発する設定になっていたため教育理念や教育目標をどのように伝えていくかについて、深く考える機会になったと報告を受けた。

さらに、学生募集の説明会や体験入学に全教員が関わり、特にホテル・ブライダル科のホテルコースとブライダルコースの違いをはっきりと打ち出し、各コースの目標を全教員が明確に説明できるようになったことが上げられると報告された。

今後も教員が教育理念・目標を意識して高校生や保護者に学校、学科、コースの特徴やカリキュラムを説明する取り組みを行い、さらなる周知に努めて欲しい。

2. 学校運営

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価された。

学校運営は、毎年一回教職員自らが事業計画を月単位で策定し、毎月その遂行状況を確認している。学園・学校組織や意思決定機関も事業計画書の中で明確にされており、就業規則・給与規定等も学園諸規則が整備されている。

平成27年度に「⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか」について「やや不適切」との評価があり、静岡地区で教職員全員への説明が行われ平成28年度は「適切～ほぼ適切」と評価された。

また、「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」についても「やや不適切」との評価があったが、新たな情報システムの導入予定が具体的になったため、平成28年度は「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

「③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか」については入社3年未満の教員に対し規則等の事務手続きに複雑さを伴うものに関し、さらなる周知を図るため、毎月実施する職員会議で就業規則の章単位の読み合わせの時間を設け、同時に必要とされる書類の記入方法の確認なども行うこととする。

【関係者評価】

法改正に伴う就業規則への反映について、法律の成立後教職員への周知を行い、その後学園全体で一括して就業規則の変更と学内告知を行なっているが、中には法律の公布から施行日までの間で若干のタイムラグが生ずるケースも認められると報告を受けた。今後少しでも早く反映させる努力は必要である。

就業規則や給与規定については学園全体で管理し、全ての学校に共通であると確認したが、自己点検評価における項目毎の評価に学校ごとの差が大きい点が気になった。これについて各学校が関係する業

界や仕事で必要とされる人的スキルが異なるため、学校ごとの風土や教員の気質の差が反映していると説明を受け理解ができた。

合わせて、在職者のみならず教職員の退職時にトラブルが無いかと確認したが、退職後も大原に受講生として通学する方がいると報告を受け、適正に運営されていると評価した。

3. 教育活動

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

平成27年度に「⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか」について「やや不適切」との評価があり、平成28年度は積極的な参加を促し、一般指導力の向上については業界団体が定期的に開催する教員研修会に教員を参加させることにより達成できたが、専攻分野の教員研修については平成28年度も大きな改善は見られなかった。今後は業界に関係する講演やセミナーなど幅広い視点で研修参加を検討し、業界の最新の現状を把握、研究する機会も必要である。

同時に情報リテラシーについてもOSやビジネスソフト、ビジネスアプリケーションについては本人の自助努力任せにせず、研修の機会を設ける必要がある。

【今後の改善方策】

「⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか」について、平成29年度は専攻分野における教員研修に関し、カリキュラムの調整により、繁忙期であっても研修機会を逃さないように努力する。

また、観光、宿泊、ブライダルに関する講演や視察の機会があれば、県外であっても教員に参加を指示し、組織的・計画的なレベルアップを図る。

なお、平成28年度と同様、教員に対する内部研修は入社年数により段階的に実施する仕組みで継続し、教員として総合力アップを図る。

さらに段階的に実施する内部研修には情報リテラシーに関する内容も盛り込むことを検討する。

【関係者評価】

現代社会では、同一業界で必要な人材像が時間経過により刻々と変化していく。したがって社会や業界が求める人材の育成は簡単なものではない。特にブライダル産業においては従来型の結婚式は過去のものとなり一組一組の要望に的確に対応することはもとより、さらにはそれ以上の満足を与えられる斬新でユニークな提案が求められている。この点にどのように対応しているか確認したところ、各地区にある同じ分野の学校が資格や内定率の競争のみならず、年間の企画やプレゼンテーションの回数、タブレット端末の活用状況も競争し、学生のIT活用を含めた企画プレゼンテーション能力を高めていると報告を受けた。このような視点の教育が行われているのであれば、企画プレゼンテーション能力が陳腐化せずに関係する業界の要望に応える教育のブラッシュアップがされるものと確信した。

また、教員の自己研鑽やキャリアアップに関し、外部委託を含めどのように取り組んでいるか確認したところ、外部委託はしていないが、将来的なキャリアパスについては、その教職員の適性・興味・関

心・能力を踏まえ、3年から5年のスパンで所属する学校を移ることも視野に入れ、本人の希望も踏まえ検討している。このような取り組みを行わなければ硬直的な組織となり、人事異動もできなくなってしまう恐れがあると報告を受けた。

教員が各分野の先端的な知識を習得し、学生にフィードバックすることは教育の質を担保するために不可欠なことである。全ての教員に対し一律に行なうことは難しいが、自己研鑽やキャリアアップには学校として積極的に取り組んで欲しい。

4. 学修成果

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「④卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか」で「やや不適切」との評価意見があった。

平成27年度は「③退学率の低減が図られているか」、「④卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか」、「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」について「やや不適切」との評価があり、平成28年度に年4回の学生と担任教員との個人面談により退学率の軽減を図ることができた。さらに、学科の関連業界が集まる県外の合同企業ガイダンスに教員を派遣し、企業担当者より当校の教育に関する要望を聞き、カリキュラム改善の参考にすることができた。

卒業生の社会的活躍及び評価に関しては、就職先へのアンケートの機会が少ない。このアンケートの実施により、就職先からの評価はある程度把握できているが、就職先以外の関係者評価及び卒業後のキャリア形成への効果の把握は、できていないのが現状である。

【今後の改善方策】

「④卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか」の卒業生の社会的評価の把握については、従来の就職先アンケートに加え、平成29年度は教員が就職先や業界関係者が集まるガイダンスやセミナーに複数回参加し、企業の方から直接卒業生の就業に関する評価を聞き取ることに努める。

また、卒業生に対し、企業PRのための来校や講演会などの機会を作り、学内において企業側にメリットのある形で情報収集の機会を設ける。

【関係者評価】

退学率の低減に関する自己評価は平成27年度に厳しい評価であったが、平成28年度はかなり改善された。その要因として教員と学生の複数回の面談が功を奏していると感じるが、具体的にはどのような内容か確認したところ、1回目は入学後の5月に学生が話しやすいように担任のみと時間を10分から15分程度に区切って面談し、入学目的の確認や学生が知っておいて欲しいこと等、本人が話したい内容をしっかり聞き取ることにしている。2回目は秋頃に検定や試験の結果が思い通りだったのか、現在の学習に対する満足度やコース変更の希望など学生の気持ちの変化を聞き取るとともに、友達とうまくいっているか、学校生活全体対について聞き取りをしている。

さらに、3回目は冬休み前に就職について不安はないか、具体的に希望する就職の分野などを確認し、それに対する必要なアドバイスを行なう。4回目は1年次春休み前に、2年生になって卒業までどうい

う目標を持って資格取得や実習に取り組むかについて面談している。2、3、4回目は担任のみではなく、管理職や校長、就職担当者も必要に応じて面談に入り、必要な個別指導も行っていると報告を受けた。

学生一人一人の状況を把握し、卒業まで指導していくことはとても手間がかかり、難しいことだと感じた。教員の負担も大きいと思うが今後も継続して欲しい。

5. 学生支援

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか」「④学生の健康管理を担う組織体制はあるか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

平成27年度に「④学生の健康管理を担う組織体制はあるか」と「⑥学生の生活環境への支援は行われているか」について「やや不適切」との評価があり、平成28年度はメンタルヘルスマネジメント検定の取得により、学生のメンタルヘルス不調への気付きには着手できたが、メンタル不調への対応については教員の対応能力が不十分である。

また、平成28年度に昼食販売に協力いただける企業が増え、生活環境への支援が改善された。

平成28年度に学生に対する経済的な支援として特別奨学生制度による学費の減免に加え、学費分納や卒業後延納などの間接的支援と、奨学金利用が適切に行なわれるように総務担当者が事務処理を手伝い、スムーズな手続きを支援した。しかしながら昨今の経済情勢の厳しさから学費納入が遅れがちになるケースも見受けられる。

【今後の改善方策】

「③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか」について経済的支援には様々な方法を取り入れ、入学希望者に門戸を広げてきたため、新たな支援をすぐに構築することは難しい状況である。学生の資格取得や就職をしっかりと支援し、卒業後に経済的な安定を手に入れるように今後も指導に努めたい。

「④学生の健康管理を担う組織体制はあるか」については教職員のメンタルヘルスマネジメント検定の取得によりメンタル不調時の気付きや適切な対応について知識を得たが、個別のカウンセリングについては専門的な研修を受けていないため、今後はカウンセリング手法に関し研修の企画実施を検討したい。

【関係者評価】

専門課程教育の学生支援は学校単位で学生の経済的支援や就職支援、課外活動などを一律に計画的かつ組織的に行なうことができると思うが、社会人が学習する場合は、学習方法が教室通学、映像通学、通信教育と様々であり、学習期間や費用に関する選択機会も多岐に渡るため、学習者個々の要望や必要な支援が大きく異なり、難しいと思うが、専門学校が生涯教育を担う以上、社会人の学習支援もしっかりと行なって欲しい。

6. 教育環境

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価されたが、「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか」「②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

平成27年度は「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか」「②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」について「やや不適切」との評価があり、平成28年度に図書コーナーの設置や震災等に対する対策として飛散防止フィルムの貼付けが改善方法として挙げられた。

図書コーナーは設置されたが、飛散防止フィルムの設置は実施できておらず、平成29年度も継続課題とする。

教室（通常教室）については十分な学習環境を整えているが、PCについては購入後の年数が経過し買い替えの時期が近づいている。また、実習施設としてブライダル関係のドレスフィッティングやパウダールームなど実践的に使える施設が整備されていない。

【今後の改善方策】

平成27年度から課題とされる飛散防止フィルムについては、静岡地区2校と協議して平成29年度に施工を完了したいが、施設運営計画にも関係するため努力目標としたい。

「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか」のPCについては全ての買い替えは予算的に難しい面もあるため、高性能部品への交換などメンテナンスにより性能維持を図る。実習施設の改装は静岡地区全体の施設運営計画にも関係するため、長期的視野で検討する。

【関係者評価】

平成27年度に比べ平成28年度は「適切」の評価が減少している。その理由を確認したところ、施設の経年劣化が目立ってきたため、教育環境の悪化とまではいかないが、補修や改装の必要性を感じている教員が増加していることがその原因との報告を受けた。

施設改修には大きな費用がかかるため簡単ではないが、ブライダル関連の施設は短期間で改修が必要なことが多いので、学校としても施設の改修に十分配慮して欲しい。

震災に対する備えについては課題に挙げ施設修繕を検討しているので学校として意識はあると思うが、近年震災時は首都圏や都市部で帰宅困難者の問題が今後の課題とされている。静岡県ではまだ条例化されていないが、いずれ対策が義務化されることが予想される。

これに対する対策に関し確認したところ、被災した場合には、帰宅困難者が出てくると思われるが、学校としての備えはまだまだ不十分などところがある。食料・水の備蓄は行い、寝泊りは教室がたくさんあるため対応できるが、寝具の用意は不十分である。

また、ライフラインがストップしてしまった時は排泄等の対応に不安を残す。専門課程の学生・社会人講座受講生の数が相当数になり、遠距離通学者もいるため教職員中心に、準備をしていかななくてはならないと考えていると報告を受けた。今後計画的に取り組んで欲しい。

7. 学生の受入れ募集

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

学生募集活動は企画広報室を中心に学校案内の作成・学校説明会での告知等、常に適正な説明・対応を心掛けており、現に適正に行われているものと思われる。

また、学納金についても妥当な額であると思われる。

【関係者評価】

平成27年度に比べ平成28年度は全ての項目で評価が改善しているが、どのような理由か確認したところ、学校説明会・体験入学の内容について教員全員で話し合い、プレゼンテーションスライドや写真、掲示物を在校生の写真を使用することで常に最新の状態にしていること。それに加え来校した高校生が写真に出ている在校生と会い、会話することで、在校生が説明したことをしっかりと理解出来たことに起因するとの説明がなされた。

また、教員が在校生の写真をいつも撮影しているため、飾らないありのままの写真となっている。このように教員が募集イベントの打合せから、撮影、資料作成、説明と全てに前向きに関わっているためマイナスの評価がない。ただし、募集が上手く行っている訳ではなく、広報手段だけではなく、中身をどのように魅力あるものにするか、別の課題も持っているとの報告を受けた。学校全体で前向きに募集や教育内容の改善に取り組んでいることが伺え、評価できる。

ホテル・ブライダル科はAO入学予定の高校生と同科の後輩である1年生を参加させて2年間の集大成として、2年次2月に冬の模擬ブライダルを実施し、これは募集効果が高いと考えるが、教員はどのように捉えているか確認したところ、入学への効果を具体的に数値として評価するのは難しいが入学前の高校生は自分たちが2年後同じようにレベルアップできるのか、期待と不安を参加後のアンケートに記入しているため、刺激を受けているのは間違いない。

また、参加後のアンケートにおいて2年生保護者の満足度が高いため、広報ツールに保護者が2年間を振り返った手書き文章を掲載していると報告を受けた。このイベントについては今後も募集効果を検証しつつ継続して欲しい。

8. 財務

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

財務内容については現状これといった問題はなく、会計監査についても適正に行われている。

【関係者評価】

全体として、「適切」「ほぼ適切」と回答されているため、問題なし。

広報費を中心に経費削減につとめ、会計監査も適正に行なわれ、無借金経営を続けていることは素晴らしいと感じる。

9. 法令等の遵守

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

学園全体で関係諸法令の遵守に努めており、適正な学校運営がなされている。

また、自己点検・自己評価の実施も行っており、その結果についてもホームページにて公表している。

【関係者評価】

全体として、「適切」「ほぼ適切」と回答されているため、問題なし。

ただし、コンプライアンスは非常に難しい問題であるため、担当者を決めて、しっかり勉強した上で、全教職員に対し、法律の正しい解釈や現場での運用についてたな卸しを定期的にやっていく必要がある。

特に個人情報については、紙媒体やデータ持ち出しによる情報漏えい、スマートフォンや社内のパソコンからのメール送信などによる情報漏えいにならないように、徹底した管理が必要である。

また、SNSによる事件・事故が報道されることが多く、ツイッターやフェイスブック上の情報発信はひとつ間違えると、学校に大きなダメージを与える可能性がある。学生や教職員に対し、SNSに関する指導もさらに徹底して欲しい。

10. 社会貢献・地域貢献

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価されたが「①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか」について「やや不適切」の評価があった。

平成27年度に「①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか」について「やや不適切」の評価があり、平成28年度は地域自治体の観光関連部門の担当者と意見交換を行い地域貢献企画の提案を行った。地域自治体の予算の都合もあり実施には至らなかったが、今後も情報交換や協力していくことが確認できた。

静岡市内の日本語学校と協力し、留学生との交流会を年2回実施している。また、「大道芸ワールドカップ in 静岡」でもボランティア活動を継続しているが、地域貢献を進めるための地域自治体や他の教育機関との連携が限定的である。

【今後の改善方策】

「①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか」については学園生活を通してボランティア活動の意義を説き、活動を奨励、支援する。

また、本年度は地域自治体に加え、教育機関にも当校を積極的に紹介し、社会や地域貢献についてのニーズを探る。その上で実習としてカリキュラムに組み込むことを検討する。継続的に実施で

きるものを模索し、次年度は何らかの形で実現したい。”

【関係者評価】

平成28年度は学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているかについて「やや不適切」の評価がついている。社会貢献・地域貢献として様々な取り組みを行っていると委員の目にも耳にも入ってきているので、良いと思っていたがどのような要因によるものか確認したところ、取り組んでいるが、広がっていない、次に進んでいないという自己批判の面があり、自分たちが今は止まっている、何とかしなくてはいけないという意味で厳しい評価をしていると報告を受けた。前向きな考えで厳しい評価をしていることに安心できる。

また、学校はボランティアをやらせているが、学生たちが社会貢献・地域貢献に、本当に目を向けているかと考えると、そこまではいっていないと感じる。この点について「やらされている」から「やりたい」になって欲しい、という願いを持っていることも報告を受け、今後はボランティアへの取り組みについてインターンシップのように2年生から1年生へ情報を渡すなど、ボランティアが楽しいもの、充実した時間が過ごせると学生間で情報を伝えていく機会を設けることを提言する。

学校関係者評価委員会

役職	氏名	現職
委員長	森 祐輔	あおい税理士法人 所長
委員長	河西 条司	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ホテルラフォーレ修善寺 管理課課長
委員	佐舗 敬司	株式会社 スギヤマ・コーポレーション 執行役員 人材育成CS推進室 室長
委員	正田 恵造	静鉄観光サービス株式会社 総務部長
委員	首藤 祐希	有限会社首藤商会 マネージング・ディレクター
委員	大橋 涼太	医療法人社団 静産会 理事長
委員	森田 洋正	ナガハシ印刷株式会社 本部長
委員	谷口 幹也	社会保険労務士法人 浜松共済 特定社会保険労務士
委員	神保 登美子	公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部 事務局長